

## 説明書

業務名	佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」 イベント・パネル制作・広報等業務委託
履行期間	契約締結日から令和6年3月1日（金）まで
履行場所	佐賀県立図書館 佐賀県立名護屋城博物館
契約上限額	5,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）
説明会参加申込書提出期限	令和5年5月24日（水）午後4時まで
説明会	令和5年5月26日（金）午前10時から ※1時間程度。説明会への参加は、本件企画コンペ参加の必須要件。
参加資格確認申請書提出期限	令和5年6月12日（月）午後5時まで
参加資格確認申請書の回答期限	令和5年6月15日（木）予定
仕様書等に対する質問書提出期限	令和5年6月12日（月）午後5時まで
仕様書等に対する質問の回答期限	令和5年6月15日（木）予定
企画書提出期限	令和5年6月21日（水）午後5時まで
プレゼンテーション	令和5年6月23日（金）
最優秀提案の決定	令和5年6月29日（木）予定

### 1 業務委託の内容

#### (1) 業務委託の名称

佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」イベント・パネル制作・広報等業務委託

#### (2) 集客目標

両館合計2万人（会期67日間の開館日は、名護屋城博物館53日、図書館49日）

#### (3) 委託業務の主な内容

- ア 展覧会関連イベント
- イ 展覧会ポスター・チラシ等広報印刷物作成
- ウ 展覧会パンフレット作成
- エ 展示パネルの制作、撤去及び処理
- オ 展覧会のメディア広報

※詳細は、別紙の佐賀県郷土コレクション企画展「城の一生／古城のゆくえ」イベント・パネル制作・広報等業務委託仕様書を参照すること。

(4) 委託期間

契約締結の日～令和6年3月1日（金曜日）

(5) 予算額（参考金額）

委託料上限額 5,100千円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

## 2 企画提案に求める主な内容

(1) 企画提案内容

※詳細は、別紙の佐賀県郷土コレクション企画展「御家交代—虚像と実像—」イベント・パネル制作・広報等業務委託仕様書を参照すること。

ア 展覧会関連イベントの企画

イ 展覧会ポスター・チラシ・パンフレット等印刷物メインビジュアルの方向性

ウ 展示工作物のデザイン案・設置計画

エ 広報の企画内容

オ 実施体制（予定）・スケジュール案

カ その他上記ア～オに付随する業務内容

(2) 留意事項

ア 観覧者数の目標達成が十分に期待できるような内容となっていること。

イ 歴史に興味関心がある層のみならず、若年層や歴史への興味関心が薄い子育て世代の来館を促し、来館者増につながる内容となっていること。

ウ 上記（1）企画提案内容ア～カを統合、分割した提案も可とする。

## 3 説明会について

(1) 日時 令和5年5月26日（金曜日）午前10時～

(2) 場所 佐賀県立図書館中2階会議室

(3) 説明会参加申込み方法

ア 提出物 説明会参加申込書（別紙様式第1号） 1部

イ 提出期限 令和5年5月24日（水曜日）午後4時まで

ウ 提出場所 佐賀県立図書館 郷土資料課 阿部宛

エ 提出方法 持参、郵送、FAX、メール（必着）

※FAX及びメールの場合は、送付後、提出した旨連絡すること。

(4) 説明会不参加者については、企画コンペの参加を認めないので注意すること。

## 4 参加資格確認申請書について

(1) 参加希望者は、公示で定める参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。

ア 参加資格確認申請書（様式第2号） 1部

- イ 実績書（様式第 2-2 号） 1 部
- ウ 会社概要（パンフレット等任意様式で可） 1 部

(2) 申請書等の提出は、持参又は郵送による。

注) 郵送の場合は、配達事故を防ぐため、配達記録が残る方法にすること。

## 5 質問等について

仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、質問書（様式第 1-2 号）に記入のうえ、電子メール又はファックスにより提出すること。

## 6 プレゼンテーションの日時及び場所

(1) 日時 令和 5 年 6 月 23 日（金）

(2) 場所 佐賀県立図書館中 2 階会議室

(3) プレゼンテーションは参加者ごとに行う。時間は参加者に別途連絡する。

(4) 留意事項

ア ヒアリング時間は 1 者あたり 30 分程度（説明 20 分、質疑 10 分程度）とする。

イ プレゼンテーションは、本委託業務の主たる担当者が行うこと。

ウ プロジェクター及びスクリーンの仕様を希望する場合は、館で用意するため、事前に担当者まで連絡すること。ただし、パソコン等は参加者で準備すること。

## 7 最優秀提案の選定について

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最も優れている提案を最優秀提案として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

(2) 最優秀提案となることのできる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、それ以上の点数を得た参加者の中から最優秀提案を選定する。

(3) 最優秀提案の選定方法について

ア 審査において、評価点が最高得点の提案を選定する。

イ 最高得点提案が複数ある場合は、「企画内容の評価」の点数が高い提案を選定する。

(4) 最優秀提案を行った事業者と契約締結に至らなかった場合は、最低基準点以上の点数を得た提案のうち、次順位の提案を最優秀提案として手続を行う。最優秀提案を行った事業者が契約の相手方として決定される前に佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受け又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者となった場合も同様とする。

## 8 契約書について

(1) 最優秀提案に選定された事業者は、収支等命令者から交付された契約書に記名押印し、決定通知を受けた日から 7 日以内に収支等命令者に提出しなければならない。ただし、収支等命令者がやむをえないと認めた場合は、この限りではない。

(2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。

## 9 留意点

- (1) 提出された資料は返却しない。
- (2) 本企画コンペの参加に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年法第57号）に基づき、適切に管理するものとする。
- (4) 提案に関しては、委託先として採用されないことがある点に十分留意し、関係者とトラブルが無いようにすること。
- (5) 本企画コンペの質問は、12の問合せ先で受け付ける。質問応答の内容は必要に応じて参加者全員に周知する。

## 10 契約事項

- (1) 佐賀県財務規則（平成4年3月31日佐賀県規則第35号）に基づき執行する。
- (2) 契約保証金 公示に定めるとおり

## 11 添付書類

- (1) 公示の写し
- (2) 説明会参加申込書（様式第1号）
- (3) 参加資格確認申請書（様式第2号）
- (4) 実績書（様式第2-2号）
- (5) 仕様書
- (6) 仕様書等に対する質問書（様式第1-2号）
- (7) 評価基準（別表1）
- (8) 契約書（案）

## 12 問合せ先

佐賀県立図書館 郷土資料課 郷土調査担当 阿部  
〒840-0041 佐賀市城内二丁目1番41号  
TEL 0952-24-2900 FAX 0952-25-7049  
E-mail toshokan@pref.saga.lg.jp